

別表第2（第5条関係）

外国旅行の旅費

1 日当，宿泊料及び食卓料

日当（1日につき）				宿泊料（1夜につき）				食卓料 （1夜につき）
指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
8,300円	7,000円	5,600円	5,100円	25,700円	21,500円	17,200円	15,500円	7,700円

備考

- 指定都市とは，学長が別に定める都市の地域をいい，甲地方とは，北米地域，欧州地域及び中近東地域として学長が別に定める地域のうち指定都市の地域以外の地域で学長が別に定める地域をいい，丙地方とは，アジア地域（本邦を除く。），中南米地域，大洋州地域，アフリカ地域及び南極地域として学長が別に定める地域のうち指定都市の地域以外の地域で学長が別に定める地域をいい，乙地方とは，指定都市，甲地方及び丙地方の地域以外の地域（本邦を除く。）をいう。
- 船舶又は航空機による旅行（外国を出発した日及び外国に到着した日の旅行を除く。）の場合における日当の額は，丙地方につき定める定額とする。

2 移転料及び着後手当

鉄道 100km 未満	鉄道 100km 以上 500km 未満	鉄道 500km 以上 1,000km 未満	鉄道 1,000km 以上 1,500km 未満	鉄道 1,500km 以上 2,000km 未満	鉄道 2,000km 以上 5,000km 未満	鉄道 5,000km 以上 10,000km 未満	鉄道 10,000km 以上 15,000km 未満	鉄道 15,000km 以上 20,000km 未満	鉄道 20,000km 以上	着後手当
141,000円	188,000円	269,000円	338,000円	425,000円	521,000円	575,000円	628,000円	680,000円	734,000円	

3 死亡手当

死亡手当
640,000円